

議案説明書

1. 議案第1号について

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請でございますが、当申請は、生活交通確保維持改善計画の一つであり、熊石・八雲間予約バスにて当補助金を活用しているものです。

「地域内フィーダー系統確保維持計画」の申請にあたっては、当協議会での協議が必要となります。

申請内容につきましては、昨年とほぼ同内容となっておりますが、別紙「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」において、記載にある施策等を行うことで現状維持の目標設定することを追記しております。

また、「5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」について新たに記載しております。

2. 議案第2号について

八雲町では、令和2年3月に町内の公共交通の方向性を示す「八雲町地域公共交通網形成計画（以下、「現計画」という。）」を策定し、持続可能な公共交通を維持・確保していくための施策や事業に取り組んできました。

また、令和5年度には、根拠法令である「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正（令和2年11月）を受け、地域内フィーダー系統補助を継続するため、現計画について所要の変更を行ったところです。

この所要の変更については、「日本データサービス株式会社」にアドバイスを受けながら行い、その際、適切かつ迅速で円滑なコミュニケーションを通して、令和5年度中に現計画の訂正版を完成させ、令和6年度第1回八雲町地域公共交通活性化協議会（書面開催）にて報告・配布することが出来ました。

日本データサービス株式会社は、道内市町村における地域公共交通に関する豊富な業務経験と実績を有しているとともに、関係諸官庁（北海道運輸局・北海道）との関連業務の契約実績も多数有していることから、地域公共交通をめぐる法制度等についての情報収集力にも長けております。

よって、本年度から概ね2か年かけて令和7年度で計画期間の満了を迎える現計画の評価及び見直しを行い、「八雲町地域公共交通計画」の策定（改定）についても、八雲町の公共交通を熟知し、業務の円滑な履行及び成果の品質や信頼

性の確保等が期待できる日本データサービス株式会社を策定委託業者に指名しようとするものであります。

なお、承認後、見積書を徴し、予算の範囲内であれば、委託契約を締結する予定です。